

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和4年2月28日

【開催日】 令和4年2月28日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時45分～午後4時45分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副会長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹
----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	人事課主幹	光井誠司
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
商工労働課長	村田浩	商工労働課主査兼商工労働係長	宮本渉
商工労働課公共交通対策室主任	大森一世	商工労働課企業立地推進室主任	水野雅弘
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査兼農林係長	平健太郎
農林水産課水産係長	藤澤竜	農林水産課耕地係長	本多享平
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	泉本憲之	土木課課長補佐兼河川港湾係長	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課用地係長	日高辰将		
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
都市計画課計画係長	佐久間庸次		
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課管理係主任主事	岡村厚志
建築住宅課長	臼井謙治	建築住宅課課長補佐	銭谷憲典

建築住宅課主査	石 田 佳 之	建築住宅課建築係長	山 本 雅 之
農業委員会事務局長	幡 生 隆太郎		

【事務局出席者】

事務局	尾 山 邦 彦	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁
-----	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第1号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について

---

午前11時45分 開会

---

藤岡修美分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催します。議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について審査を行います。審査番号①、農業委員会所管部分について執行部の説明を求めます。

幡生農業委員会事務局長 それでは議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第17回)の農業委員会分について御説明します。歳入、歳出いずれも実績、決算を見込んだ補正です。また、主に農地利用最適化交付金に関連する補正となりますので、歳入から御説明します。15、16ページを御覧ください。16款県支出金、1項県負担金、3目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金について800万9,000円を減額するものです。まず説明欄の農業委員会会費は、農業委員会交付金と農地利用最適化交付金のことです。農業委員会交付金は県からの配分額が8万1,000円の増額となりました。一方、農地利用最適化交付金事業は添付資料右下部分「活動実績に応じた交付金」を御覧ください。農業委員及び農地利用最適化推進委員28人の4月から12月までの活動の実績に基づき、令和3年度の農地利用最適化推進活動、いわゆる担い手に農地を貸したり、遊休農地を解消したり、担い手の新規参入を行ったりする活動の月数を見込んだところ、年間144月となりました。活動実績に応じた交付金の額が72万円となったことから、当初予

算に比べて129万6,000円の減額となりました。資料のD-Cの部分です。次に資料左上部分の「成果実績に応じた交付金」については、令和3年1月から令和3年12月までの担い手への農地集積、すなわち農地の貸し借りや耕作放棄地の解消の成果を求めたところ、担い手への農地集積面積は45.9ヘクタールになりました。国が示した実施要綱で算定した本市の基準面積が28ヘクタールなので、実績は163%以上を達成することができ、国の定める評価点は満点である13点を得ることができました。一方、耕作放棄地の解消は国が定める実施要綱で算出した山陽小野田市の目標面積13ヘクタールに対して、解消面積が1.6ヘクタールで、その内、農業委員会活動での解消分が75%の1.2ヘクタールでした。達成度の割合がゼロパーセントとなっていますが、これは厳密には9.2%です。国の定める評価点は40%未満であればゼロ点です。評価点で計算するとAの679万4,666円となり、当初予算と比べて679万4,667円減額となりました。先ほどの増額分とこの減額分を差引きして、809万円の減額補正となります。続きまして歳出について御説明します。49、50ページを御覧ください。歳出については、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費を809万円減額するものであり、1節報酬が801万円5,000円の減額となります。これは農地利用最適化交付金を財源とする能率給、定額の基本給とは別に年に一度上乘せで支給する報酬のことですが、これを減額するものです。御審議のほど、よろしく願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

森山喜久委員 担い手の農地集積分の単年度集積基準面積が28ヘクタールで、遊休農地の発生防止分の単年度集積基準面積が13ヘクタールですが、これは毎年同じ値ですか。

幡生農業委員会事務局長 基準年度から算定しますので、毎年この値です。

森山喜久委員 基準年度はいつですか。

幡生農業委員会事務局長 基準年度は平成25年度です。

中岡英二副会長 活動実績に応じた交付金について、実績（見込み）が5,000円で当初予算額が6,000円ですが、この違いは何ですか。

幡生農業委員会事務局長 この単価は3種類あります。一番高いのが7,000円です。農林水産課で人・農地プランの実質化を行うときに農業委員会はコーディネーターとして地域の話合いに行きます。そういう活動をして、かつ、担い手への集積活動が全活動の30%以上を超えた場合に7,000円です。山陽小野田市は人・農地プランの実質化の活動が停滞しています。また、コロナ禍で話合いができず、書面を送るなどはしましたが、農業委員会がコーディネーターをする機会がありませんでした。また、山陽小野田市は、担い手への集積ではなく、毎年7月から9月まで行っている遊休農地を調査するために全市域を回る活動がほとんどなんです。人・農地プランの実質化の活動を行っていないが、担い手への集積活動が30%を超えた場合の単価が6,000円なので、その額で予算を組みましたが、圧倒的に遊休農地が多く、担い手への集積活動が30%を超えていないということで、単価が5,000円になってしまいました。

中島好人委員 担い手への農地集積分について、基準面積28ヘクタールに対して集積面積が45.9ヘクタールというのはすごいじゃないですか。その秘けつを教えてください。

幡生農業委員会事務局長 非常に回答しにくいですが、農地を買い取る担い手が更新の時期を迎えますが、その更新分が含まれているんです。つまり、実際は新たに集積した面積だけではなくて、今までずっとされていた方の更新の面積も入っているんです。実施要綱でこれを入れていいとなっ

ています。更新が大きい面積で、新規だけでしたら圧倒的に面積が少なくなり、非常に厳しくなります。更新分が入っているのでこの面積になっています。

中村博行委員 この活動には個人差が相当あると思うんですが、そういったものの是正のために何かしていますか。

幡生農業委員会事務局長 活動記録を毎月提出してもらっています。そして、活動内容も農業委員会で一覧表を作っており、細かく活動記録を書いてもらうように指導しております。コロナ禍前は3か月に1回以上農業委員と推進員28人で合同会議をして、その中で活動が少ない委員に対して活動するようにお願いしておりました。ところが、この2年は28人で集まれないため研修がおろそかになっており、活動内容にばらつきが出ております。令和4年2月2日に国がガイドラインを新しく出しました。詳細は割愛しますが、最適化活動の考え方が変わります。これからは検証を重ねて、もっと活動記録をきちんと取って、それを公表しなければなりません。プライバシーの問題は考えなければいけませんけれども、誰がどのくらい活動して、どういう成果があったか公表が義務づけられるので、もっと検証を重ねていかなければなりません。活動が非常に複雑化するので、農業委員会の会長は改選時になり手がなくなることを懸念しています。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の農業委員会所管分の審査を終わり、ここで暫時休憩します。

---

午後0時5分 休憩

---

---

午後2時35分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開します。議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について審査します。審査番号①、人事課から人件費全般の説明を受けたいと思います。

辻村総務部次長兼人事課長 それでは、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第17回)に係る人件費の補正について御説明します。お手元にお配りしている人件費関係の説明資料の4ページ、一番下の総計を御覧ください。この度の人件費の補正は、人事院勧告に基づく条例改正による期末手当の減額と決算を見込んでの給与等の調整を反映したものです。一般会計全体では153万8,000円を減額し、補正後の額を42億2,850万9,000円とするものです。費目ごとの補正額の内訳は、1節報酬についてはパートタイムの会計年度任用職員の勤務実績から3,000円を増額するものです。2節給料については609万3,000円を増額するもので、主な要因は人事異動等によるものです。3節職員手当等については310万2,000円を減額するもので、主な要因としては今年度の退職者等の退職手当の増はありますが、人事院勧告に基づく条例改正による期末手当の減額等によるものです。4節共済費については460万7,000円を減額するもので、要因としては期末手当の減額によるものです。8節旅費については会計年度任用職員の通勤手当の実績から7万5,000円を増額するものです。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは令和3年度一般会計補正予算について御説明します。補正予算書49、50ページをお開きください。まず、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、12節委託料、調査委託料41万2,000円の減額は、JA山口県厚狭支所の敷地内の山陽有線放送電話共同設置協会本部局舎撤去事業に係る周辺の家屋調査委託料の入札減によるものです。14節工事請負費584万1,000円の減額も同じく撤去事業の入札減によるものです。3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金27万円の減額は、新規農業就業者定着促

進事業補助金 2 1 7 万 5, 0 0 0 円の減額と農業次世代人材投資事業 1 9 0 万 5, 0 0 0 円の増額です。資料 1 を御覧ください。まず、農業次世代人材投資事業についてです。左に番号を振っている 4 名の交付対象者について順に御説明します。黒囲みが今回の補正の算出根拠となり、2 0 2 1 当初と 2 0 2 1 補正後を比較しています。2 0 2 1 当初を縦に御覧いただくと、1 5 0 万円、2 2 5 万円、0 円の 3 種類で、1 5 0 万円は個人に交付するもの、2 2 5 万円は夫婦に交付するもの、0 円は当初予定なしです。まず 1 番、当初予算は 1 5 0 万円計上しておりますが、制度上、一定額を超える所得があると交付金が減額されます。その算出方法に基づき算出し、補正後が 7 2 万 3 8 円減額の 7 7 万 9, 9 6 2 円となります。次に 2 番、当初予算は夫婦対象の 2 2 5 万円です。1 1 2 万 5, 0 0 0 円の増額です。これは、次回もらうことのできる資金のうち半分の半期分を前払いで先に受けることのできる制度があり、その制度を活用すると申出があり増額するものです。次に 3 番、当初から変更はありません。最後に 4 番、昨年末に農業大学校の研修を終え、今年 1 月に認定を受けた新規就農者からの申出による 1 5 0 万円の増額をするものです。資料 2 を御覧ください。新規就業者定着支援事業について御説明します。新規就業者定着支援事業とは、新規就農者を雇用し、又は構成員として受け入れた法人に対して、国の制度で 2 年間、その後、県の制度で 3 年間支援するものです。新規就農者受け入れ法人が二つあります。まずはグリーンハウスです。NO. 2 が 1 0 か月休職後、復帰したため 1 0 月分 2 5 万円の減額です。NO. 3 と NO. 4 は交付対象外となったために合計 1 4 5 万円減額するものです。次に 3 ページ、花の海です。NO. 7 は交付対象外となり 2 2 万 5, 0 0 0 円を減額するものです。予算書 4 9、5 0 ページをお開きください。4 目農地総務費、1 8 節負担金、補助及び交付金、多面的機能支払制度補助金 3 2 1 万 3, 0 0 0 円の減額は、農地転用による対象面積の減少と当初予算の内示割れによるものです。予算書 5 1、5 2 ページをお開きください。5 目土地改良事業費、1 8 節負担金、補助及び交付金、県事業負担金 6 6 6 万 5, 0 0 0 円の増額は国の補正予算や補助率の変更などによるものです。

位置は資料4のとおりで、対象となるのが図面番号1の洗川、図面番号2の石井手と図面番号7の王喜東です。それでは資料3を御覧ください。土地改良事業費、図面番号1、洗川の危険ため池改修288万円の減額は県の特認事業に認められたことで負担率が軽減されたことに伴う減額です。同じく150万円の増額は国の補正予算に伴う増額です。図面番号2、石井手の自動転倒<sup>ぜき</sup>堰改修720万円の増額は国の補正予算に伴う増額です。図面番号7、王喜東圃場整備<sup>ほ</sup>255万5,000円の減額は当初予算の内示割れに伴う減額です。同じく340万1,000円の増額は国の補正予算に伴う増額です。以上の合計額が666万5,000円となります。予算書51、52ページをお開きください。次に6款農林水産業費、3項水産業費、3目漁港建設費、14節工事請負費2,499万9,000円の減額は、埴生漁港整備事業にかかる当初予算の内示割れによる2,499万円の減額と刈屋漁港海岸保全施設整備事業に係る付帯工事費10万円の増額です。続いて歳入です。15、16ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県助金、1節農業費県補助金159万2,000円の減額は多面的機能支払制度交付金241万円の減額、新規農業就業者定着促進事業補助金108万7,000円の減額、農業次世代人材投資資金190万5,000円の増額です。次に17、18ページをお開きください。3節水産業費県補助金、地域水産物供給基盤整備事業補助金2,000万円の減額は埴生漁港整備事業の当初予算の内示割れに伴う減額です。7ページをお開きください。繰越明渠費補正として6款農林水産業費、1項農業費、1,210万1,000円と、3項水産業費、刈屋漁港海岸保全施設整備事業3,060万円を計上しています。9ページをお開きください。地方債補正として農業施設西部事業債限度額1,360万円を2,230万円としています。御審議のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。まず人件費全般について、人事課から資料を使って説明がありましたが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは農林水産課所管部分について質疑はありま

すか。

森山喜久委員 農業次世代人材投資資金の対象者について、2番の夫婦が前払いということですが、これは半額前払いできるということですか。

平農林水産課主査農林係長 これは年2回に分けて払っており、そのうち1回だけを前倒しで交付できるという制度ですので、森山議員がおっしゃるとおりです。

森山喜久委員 1番のAは一定額以上で、要は成功例だと思うんです。収入があるため減額されたということですが、5年目なので今回の77万9,962円を払えば、もう次はないということによろしいですか。

平農林水産課主査農林係長 5年目が最終年ですので、そのとおりです。

森山喜久委員 4番のDは今年の1月から就農されたんですが、令和3年度事業で150万円、1年分を支払うということによろしいですか。

平農林水産課主査農林係長 そのとおりです。

森山喜久委員 新規就業者の定着支援事業には多数の方がいらっしゃいます。今までグリーンハウスと花の海でそれぞれ何人の方が定着支援事業を受けていらっしゃるか、延べ人数を教えてください。

平農林水産課主査農林係長 延べ人数は今資料がございませんので、分かりかねます。

森山喜久委員 4目農地総務費、多面的機能支払制度について、先ほど農地転用で面積が減少した、内示割れしたと言われました。かなり大きな金額だったんですが、内示割れとは例えば、要望額に対して9割という感じ

ですか。

本多農林水産課耕地係長 資源向上の長寿命化が100%に対して81%の内示です。面積は139アールほど農地転用により減少しております。訂正いたします。81%付いております。

藤岡修美分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）51、52ページについて、県事業負担金が国の補正により増えたという説明がありました。下水道課の所管でもそういった説明があったんですけど、農林水産課所管部分では国が補助事業追加でたくさん出しているような感じがありますか。

本多農林水産課耕地係長 当初年度の予算がなかなか取りにくいというところもありまして、国の補正に伴う予算を利用して、令和4年度の当初予算として使っているのが実情です。

森山喜久委員 3項水産業費、3目漁協建設費、14節工事請負費の説明をもう一度お願いします。

山崎農林水産課技監 漁港の工事請負費は、埴生漁港の工事費5,000万円に対して2,500万円の内示ということで、2,499万9,000円の減額です。また、刈屋漁港の西の浜排水機場の電気施設整備工事を行っておりまして、この関係で単独分の附帯工事として10万円の補正を上げております。

藤岡修美分科会長 歳出について、ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入についてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは繰越明許費について質疑はありますか。

中村博行委員 県営土地改良事業は川東のものですか。

本多農林水産課耕地係長 内容は資料3を御覧ください。繰越明許費につきましては、1、洗川が150万円、2、石井手が720万円、7、王喜東が340万1,000円になっております。

藤岡修美分科会長 繰越明許費については、ほかによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは地方債の補正、9ページについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、人事課分、農林水産課分の審査を終わりたいと思います。ここで職員入替えのために5分休憩します。

---

午後3時 休憩

---

---

午後3時5分 再開

---

藤岡修美分科会長 引き続き、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について審査を続けます。執行部から何か報告があるということですので、お願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 先ほど新規就業者定着支援事業について、延べ人数は何人かという問いがありましたので、お答えします。平成24年度に農の雇用事業が開始されています。平成26年度に定着支援給付金が交付されておりますが、延べ人数が15人となっております。

藤岡修美分科会長 森山委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは商工労働課分の説明を受けたいと思います。

村田商工労働課長 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）商工労働課分について御説明します。歳出について御説明します。補正予算書の51ページ、52ページをお開きください。7款商工費、1項商

工費、1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持費補助金の減額についてですが、これはお手元にお配りしております資料、「地方バス路線維持対策事業及びJR厚狭駅バリアフリー化整備事業について」を御覧ください。①、地方バス路線維持対策事業ですが、本市では、地方バス路線の維持を図るため、市内を運行するバス事業者に対しまして地方バス路線維持費補助金を交付しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の増額分として3,000万円を含め、1億6,820万円を見込んでいました。その下の実績見込みの表を御覧ください。今年度の見込額は1億5,828万8,000円となっており、差額の991万2,000円を減額します。なお、現在、国において補助金の増額を予定しており、増額されると市の補助金は更に減額となります。令和2年度の実績が令和3年度の実績見込額より少ないのは昨年度も3月に国が補助金を増額したためです。次に、53ページ、54ページをお開きください。工業用水道事業負担金の増額です。水道局職員の児童手当を負担するために、工業用水道事業会計に対して繰り出すものです。当初3人分の児童手当負担33万6,000円としていましたが、4人分の児童手当51万6,000円の負担が生じることとなりましたので、その差額18万円を補正するものです。次に2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金、雇用奨励金の減額についてです。企業の工場新增設に伴い計上していた工場設置奨励条例による支援措置のうち、市民を常用雇用した場合1人につき20万円を交付する雇用奨励金について、当初見込んだ企業において雇用奨励金の要件に該当する雇用が行われなかったため、360万円を減額するものです。その下の商業振興諸行事補助金の減額についてです。商業振興を目的として商店街等が実施するイベント、祭りに対して補助金を交付しているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大により行事が中止や縮小となりましたので減額するものです。次に20節貸付金1,000万円の減額です。これは、本市の融資制度を金融機関に実施してもらうために、各金融機関に預け入れる預託金を今年度の実績に基づき減額するものです。各金融機関と預託金を融資基金として運用していただく契約を

締結しており、今年度実績では、新型コロナウイルス感染症拡大の対策として昨年度に引き続き国が融資に対する支援を実施したことから、融資件数が伸びず、各金融機関に追加で預託する必要がないと判断したため、預託金予算を減額するものです。減額する額は、一般資金、起業家支援資金などの中小企業振興資金預託金を500万円、大型店対策資金を500万円の合計1,000万円です。続きまして歳入です。19ページ、20ページを御覧ください。21款諸収入、3項貸付金元利収入、3目商工費貸付金元利収入、1節中小企業融資金貸付金元利収入1,000万円の減額です。これは歳出で御説明しました各金融機関に預け入れる預託金の減額に伴う貸付金の元金収入の減額です。続きまして、繰越明許費について御説明します。7ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、駅舎バリアフリー化整備事業2,870万5,000円の繰越しです。先ほどの資料の②、JR厚狭駅バリアフリー化整備事業を参考に御覧ください。JR厚狭駅につきましては、バリアフリー法に基づくバリアフリー施設整備工事の実施対象となっており、9月議会において、在来線側のエレベーター及び多機能トイレの設計、内方線付き点状ブロックの整備に関する設計・施工、エレベーター設置に伴う支障移転工事の実施に係る事業費の一部をJR西日本へ補助金として交付することにつきまして、補正予算で計上させていただき、現在、JR西日本が事業を進めているところです。このような中、国に採択された事業内容が多い上に、JR西日本が国との工事内容についての調整に時間を要したことなどから事業完了に至らなかったため、事業を繰り越すものです。なお、繰り越した事業につきましては、来年度の3月末中に終了するとの報告を受けています。御審議のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。51、52ページ、7款商工費、1項商工費について何かありますか。

矢田松夫委員 地方バス路線維持費補助金の減額は、実施要綱に基づいて減額

になったという理解でいいですか。その中身はどのようなものですか。国の補助金が増額すると市の補助金は減額になるという説明だけでいいんですか。

村田商工労働課長 地方バス路線維持費補助金については、今年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって利用者が減少することを見込んでおりましたので、通常より3,000万円増額して予算を計上しておりました。その想定よりも利用者が戻ってきたので、その分を予算から減額するものです。

矢田松夫委員 これはバスの台数で計算するんですか。それとも乗り合い人数の増減で計算するんですか。

村田商工労働課長 この補助金の交付に当たりましては、全体の経費から、国、県の補助金を差し引いて、さらに運賃収入等を差し引いて、赤字が出た部分について市が補填することになります。

中村博行委員 具体的に利用者がどのくらい減ったか。また、どのくらい戻ったのかがわかりますか。人数でも割合でも結構です。

大森商工労働課公共交通対策室主任 乗車人数の比較ですと、令和3年度、これは令和2年10月から令和3年9月までのことですが、令和3年度と令和2年度を比べると、全体として6.8%の乗車人員の減少、令和3年度とコロナ禍前である令和元年度を比べると、全体として23.9%の乗車人員の減少となっております。

中島好人委員 バスの需要について、全業者が納得すれば共通のICカードが導入されて、利用が増える可能性があるんですが、その辺りの見通しを教えてください。1業者がまだ導入していないという話も聞いています。導入すればどのバスでも同じカードが使えるので、事業の幅が広が

と思うんですが、その辺の見通しはどうか。山口県は補助金を出して応援すると聞いていますので、実現するといいますが、その辺はどうでしょうか。

村田商工労働課長 ICカードにつきましては、現在、サンデン交通がnimocaを導入しております。宇部市営が今年度にICOCAを導入することになっております。そして、JRも来年春からICOCAを山陽本線で導入すると記者発表されました。市内には3社のバスが走っておりまして、ICカードを導入していないのは船木鉄道です。船木鉄道につきましては、費用対効果やコロナ禍による収入減少のため、今のところICカードを導入する予定がないと聞いております。しかし、ICカードが導入されれば大変便利になりますので、市としては引き続き船木鉄道に対して導入の投げ掛けを行っています。

中島好人委員 53ページの雇用奨励金について、1人当たり20万円を組んでいたが計画どおりに行かなかったので減額という説明でしたが、実数はどうでしたか。

村田商工労働課長 当初の予算では、3社で27人分として540万円を計上しておりましたが、実際は2社で9人分であり、180万円になりました。この度の減額は新型コロナウイルス感染症拡大の要因もあると思うんですが、1社が当初予定していた人数を確保することができず、当面は求人しつつ、現行の人数で効率的に事業実施する方法にシフトしたということが大きな要因の一つです。その企業につきましては工場設置奨励条例の申請自体を取り下げております。

中島好人委員 3社で27人という予定で、結果が2社で9人ということですから、残りの1社でかなりの雇用が見込める計画であったということでしょうか。

村田商工労働課長 この1社は大企業で、もともと工場設置奨励条例には10人の雇用が必要という要件があります。その規模の工場を増設したんですが、市内で雇用するという要件を満たせませんでした。最近は無効求人倍率が高いこと、また、特定の技能を習得しておられる方の採用はタイミングが難しいことなどが理由ではないかということです。ただし、事業をしつつ、求人は続けていきたいということでした。

藤岡修美分科会長 歳出についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入について何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは繰越明許費補正、7ページで何かありますか。

矢田松夫委員 JR厚狭駅のバリアフリー化は、新幹線口と在来線口を分けて考えないといけません。一緒に書くと分かりにくいです。そして、多機能トイレは、新幹線口の話はなかったですね。二本立てで書いてもらって、そして在来線口が当面いつになるか分からないと。しかし、新幹線口は整備されて、令和4年度3月頃には使えるという説明資料を作ってもらえば分かるんですが、どうですか。

村田商工労働課長 新幹線側は令和4年3月で全ての事業が終了します。この資料は全て在来線のもので、在来線は今年度から事業を開始して、引き続き事業を実施していきます。新幹線側の事業は既に終了しております。

矢田松夫委員 3基から4基というのが分かりにくい書き方だけど、はっきりしないんですか。

村田商工労働課長 申請時点ではエレベーターを4基設置するところ、経費削減のため、ダイヤ調整して3基にするということで検討しておられました。現在は4基で調整されておられると聞いております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは商工労働課分の審査を終わります。ここで空気の入替えと職員交代のため、5分休憩します。

---

午後 3 時 2 5 分 休憩

---

---

午後 3 時 3 0 分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは引き続き、議案第 1 号令和 3 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 7 回）について審査を行います。審査番号 4 番、下水道課分、土木課分について、執行部の説明を求めます。

藤岡下水道課長 それでは、下水道課分の補正予算について御説明します。今回の補正は、決算を見込んで浄化槽設置整備事業補助金を減額するものです。予算書 4 5、4 6 ページを御覧ください。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、1 8 節負担金、補助金及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金 7 5 9 万 8, 0 0 0 円の減額につきましては、当初 3, 1 6 8 万 6, 0 0 0 円計上しておりましたが、補助金交付実績を考慮した決算見込額が 2, 4 0 8 万 8, 0 0 0 円となったため、これを減額するものです。また、歳出の減額に伴い、4 5 ページの 4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費の特定財源の欄にある国庫支出金、これは循環型社会形成推進交付金ですが、これを 2 4 8 万 5, 0 0 0 円減額しております。当初予算では 5 人槽 4 3 基、7 人槽 3 0 基、1 0 人槽 2 基の合計 7 5 基分と単独浄化槽からの転換に係る補助金 1 0 基分を予定しておりました。しかし、決算を見込み、5 人槽 4 3 基、7 人槽 1 6 基、1 0 人槽 1 基の合計 6 0 基分と単独浄化槽からの転換に係る上乗せ補助金 7 基分としております。

泉本土木課長 それでは、令和 3 年度補正予算（第 1 7 回）に係る土木課分を御説明します。今回の補正は前年度に予算審議していただいた事業の補

正となり、事業箇所はそのときに資料として位置図をお渡ししておりますが、先の市議会議員選挙によって改選がありましたので、改めて補正に係る箇所の位置図を配布しました。最初に歳出分を御説明し、後でまとめて歳入分を御説明します。補正予算書53、54ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金の補正予算について御説明します。これにつきましては、お手元に参考資料を配布しておりますので併せて御覧ください。これは、山口県において実施していただいている急傾斜危険区域における防止施設築造と既存施設の老朽化対策等に係る負担金です。場所は資料3ページを御覧ください。波瀬の崎、藤ヶ浴、梶下、角石の4カ所です。資料の①から④で示しているのが、事業箇所です。負担率については資料1ページの一番上に各事業箇所を並べて記載しております。補正の理由は、県から示された事業精算額と併せて負担金を減額するもので、予算額1,450万円を1,344万5,000円とし105万5,000円の減額補正となります。それでは、続きまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、18節負担金補助及び交付金、県事業負担金の補正予算について御説明します。先程の県事業負担金と同様に県において実施していただく県道事業の負担金となります。事業については、資料4ページ目に⑤と示してあるのが県道西万倉山陽線、⑥と⑧で示しているのが県道奥万倉山陽線、⑦が県道埴生停車場線、3ページ目に戻っていただいて⑨が県道宇部船木線となります。以上4路線5箇所において事業を行ってもらい、事業費の一部を負担しております。補正の理由は、先ほどと同様に県から示された事業精算額に併せて負担金を減額するものです。予算額1,500万円を905万円にするために595万円減額補正します。次に補正予算書55、56ページをお開きください。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費、12節委託料及び14節工事請負費の補正予算について御説明します。これは、市道小野田六ノ割線とJR小野田線が交差するアンダーパス部に設置してある六ノ割ポンプ場の非常用発電機更新事業となります。事業には緊急自然災害防止対策事業債を活用してお

ります。資料5ページをお開きください。工事の場所は△10で示している箇所となります。補正の理由について、委託料は3社から見積りを徴して委託契約した金額の差金、工事請負費については入札差金となっています。金額は委託料110万円を46万2,000円にするため63万8,000円減額補正し、工事請負費1,100万円を890万9,000円にするため209万1,000円減額補正します。これにより、この事業に係る事業費1,210万円を937万1,000円にするため272万9,000円減額補正しています。次に8款土木費、2項道路橋りょう費、4目道路新設改良費、12節委託料、14節工事請負費及び21節補償、補填及び賠償金の補正予算について御説明します。これは橋りょう長寿命化及び通学路安全対策等の国の補助金を活用して実施している道路関係事業となります。事業については、資料の5ページ6ページ目にある道路更新防災等事業、社会資本整備総合交付金事業の部分が対象となります。この位置図には、現在、土木課が手掛けている当該事業を挙げていますので参考にしてください。補正の額につきましては、本年度、国から内示された国費の交付率に応じて事業費を調整しております。参考までに申しますと、国の内示率は事業全体で94%となっております。また、補助率は道路更新防災等事業、いわゆる橋りょうの補修に関する補助金が55%、社会資本整備総合交付金で実施している事業のうち通学路安全対策が55%、道路改良が50%となっております。補正の内訳は12節委託料が858万2,000円の減額、14節工事請負費が134万6,000円の減額、21節補償、補填及び賠償金が51万9,000円の減額となっており、道路更新防災等事業と社会資本整備総合交付金を合わせた当初予定の事業費1億6,350万4,000円を1,044万7,000円減額して1億5,305万7,000円としております。8款土木費、3項河川費、1目河川管理費、10節需用費及び12節委託料の補正予算について御説明します。これは本年度実施しております厚狭川洪水ハザードマップの作成及び印刷に係る費用の補正となります。ハザードマップの作成は補助率50%の社会資本整備総合交付金を活用して実施しております。これは水防法

の改正を受けて、山口県が昨年度に厚狭川の浸水想定区域を見直しましたので、それを受けて更新しております。進捗状況としては、令和3年11月15日に防災士の方々にお集まりいただき、市で作成した原案を基に協議し、御意見を頂いたところです。これを受けてハザードマップ案の修正を行い、現在、最終の原稿が出来上がりましたので、印刷を委託しているところです。印刷部数は浸水想定区域内自治会への各戸配布分、要配慮者利用施設、学校や防災関連機関等への配布分を含めて約9,000部としております。補正の理由はハザードマップ作成業務、印刷業務ともに入札に付しておりますので、入札差金分が減額となっているものです。金額は、需用費を51万3,000円、委託料を183万円減額しており、ハザードマップに係る当初予定事業費800万円を234万3,000円減額して565万7,000円に減額補正しています。

次に、1目河川管理費、18節負担金、補助及び交付金の県事業負担金を御説明します。これは資料1ページ目の下側にある焼野海岸と郡津布田海岸の県事業に係る負担金の減額補正となります。実施場所は、資料3ページ目位置図⑩が焼野海岸、4ページ目位置図⑪が郡津布田海岸となります。事業としては、焼野海岸が海浜整備、郡津布田海岸については測量設計を実施しており、その事業費の一部を負担するものです。補正の金額は当初予定の390万円を270万円とし、120万円減額補正するものです。

次に8款土木費、3項河川費、2目砂防費、12節委託料及び14節工事請負費の補正予算について御説明します。これは昨年度7月の梅雨前線豪雨において、がけ崩れ被害を受けた角石地区の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業で、のり面の工事を実施した事業に関する補正となります。位置については、5ページ◇11で示してある箇所となります。また、この事業につきましては本年度6月定例会市議会の予算分科会で補正予算を審議していただいたところです。補正の理由につきましては、工事の完成見込に併せて工事金額を精算したことによる減額補正となります。金額につきましては、調査設計委託料を90万5,000円、工事請負費を258万9,000円減額することとし、合わせて349万4,000円減額補正します。歳出の最後となりますが8

款土木費、4項港湾費、1目港湾管理費、18節負担金、補助及び交付金について御説明します。これは山口県が行っている港湾関係の県事業負担金の減額補正です。内容につきましては資料2ページ目に示している事業一覧のとおりです。場所は資料3ページ目⑫が横土手地区の高潮対策、⑬が大浜地区の高潮対策、⑭が北竜王排水機場の長寿命化、⑮から⑰までが小野田港湾施設の機能強化を目的とした補修となります。理由としては県から示された事業精算額に合わせるもので、568万6,000円を減額補正するものです。なお、一覧表と補正額に10万円の差がありますが、これは、⑯、⑰の事業が国の補正予算において執行されることとなったために、事業自体が繰越しで執行される旨の通知を受けており、当市もそれに合わせて負担金の繰越しを予定しています。負担金については、市債の充当をするところですが、その調整の費用として単独市費を予算に組み込んだものです。このため、一覧表と予算書に10万円の差が生じております。補正金額につきましては、当初予算6,390万円を5,821万4,000円に減額補正します。引き続き歳入について御説明します。13、14ページをお開きください。13款分担金及び負担金、1項分担金、1目土木費分担金、1節土木管理費分担金及び2節河川費分担金について御説明します。1節土木管理費分担金については、山口県が実施した波瀬の崎地区の急傾斜崩壊対策事業に伴う受益者負担金を事業費に合わせて減額するものです。2節河川費分担金については、角石地区において実施したがけ崩れ緊急対策事業の受益者負担金を事業費に合わせて減額するもので、1節土木管理費分担金が100万円、2節河川費分担金が34万9,000円、合わせて134万9,000円を減額補正します。次に15、16ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費国庫補助金について御説明します。社会資本整備総合交付金及び道路更新防災等対策事業費につきましては、厚狭川洪水ハザードマップの事業費精算、道路等事業に関する国の内示にあわせて減額するもので、合わせて681万9,000円を減額補正します。引き続き17、18ページをお開きください。16款県支出金、2項県補助

金、6目土木費県補助金、3節河川費県補助金について御説明します。これは角石地区のがけ崩れ緊急対策事業について事業費が確定したものに合わせて精算することによる減額補正となります。金額は262万円の減額補正となります。最後に19、20ページをお開きください。22款市債、1項市債、6目土木債の1節から4節まで御説明します。1節土木管理債は県事業の急傾斜崩壊対策事業において10万円減額します。2節道路整備債は、市が実施する道路等補助金に関する事業、県道の整備に係る負担金及び六ノ割ポンプ場発電機更新事業において1,060万円減額します。次のページを御覧ください。3節河川債は、海岸環境整備事業債は焼野海岸等で実施されている県事業負担金によるもので120万円減額し、同節がけ崩れ対策事業債は事業費精算により50万円減額します。最後に4節港湾債は小野田港に係る県事業の負担金を160万円減額しております。歳入及び歳出の説明が終わりましたので、引き続き繰越明許に係る補正について御説明します。7ページを御覧ください。最初に8款土木費、2項道路橋りょう費、社会資本整備総合交付金事業についてですが、これは通学路安全対策事業及び道路改良事業に係る繰越明許となっています。まず、通学路安全対策事業については、継続して工事を実施している上木屋梅木線、片山梅田線の2路線、新規に工事着手した千町松ヶ瀬線、飛松不動寺原線の2路線を繰り越すとともに、本年度から事業着手した南中川千代町線の設計業務委託を繰り越すこととしております。道路改良事業については、新生町1号線と山口県に工事委託している周防灘高潮対策事業に伴う市道改良を繰り越すこととしております。理由につきましては、工事着手に当たりその準備に期間を要したことや適正な工期を確保するためです。また、県工事に関しては、繰り越す旨の通知が県からありましたので、それに合わせて繰り越すものです。次に道路更新防災等対策事業について御説明します。これは、橋りょう長寿命化に係る事業が対象となっております。且橋、大木橋及び平原橋が補修工事する箇所、JRに架橋された焼野跨線橋と松ヶ瀬橋及び上木屋橋が業務委託中の箇所となり、繰越しを予定しています。橋の補修工事につきましては、施工が11月から5月までの非出

水期に限定されるため、適正な工期を確保するために繰越しを行うものです。金額は社会資本整備総合交付金事業が5,872万3,000円、道路更新防災等対策事業が3,707万4,000円となっています。8款土木費、4項港湾費、小野田港港湾整備事業について御説明します。小野田港の岸壁補修について、県が国の補正予算にて執行することとなり、工事の執行を来年度に繰り越すので、市においても負担金を繰り越すものです。金額は2,410万円としております。最後に11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、公共土木災害復旧費について御説明します。本年度9月に審議、可決していただいた高の巣川の河川災害復旧工事の繰越しとなります。これにつきましても、10月4週目に災害査定を受けて、設計積算、入札等を経て工事着手の準備をしてきたところです。適正工期を確保するための繰越しですが、周辺の営農に影響が出ないように工事を完成させることとしています。金額は742万4,000円を繰り越すこととしております。御審議のほど、よろしくお願いたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、下水道課分の45、46ページから質疑を受けたいと思います。

中島好人委員 下水道整備についての説明で、下水道の普及率が57.6%ということですが、下水道と合併浄化槽との整合性を分かるように説明してください。

藤岡下水道課長 下水道整備は全体計画区域があって、その中で事業計画区域を定めています。事業計画区域が今から整備していく区域になります。浄化槽につきましては、下水道の事業計画より外の区域と農業集落排水を行っているところ以外の地区については浄化槽の整備補助金制度を設けております。これは槽の大きさによって変わりますが、5人槽で33万2,000円、7人槽で41万4,000円、10人槽で54万8,000円。また、単独浄化槽を撤去する場合には撤去費用として9万円、

単独槽から合併槽に替える場合には配管工事費として30万円という上乗せ補助もやっております。そういった形で下水道が行かないところに浄化槽の補助金を出しています。そして、午前中の審査で下水道の普及率は57.6%と言いました。浄化槽の普及率は、令和2年度末で24.5%程度です。そして、公共下水と農業集落排水と合併浄化槽を合わせた普及率は82.3%で、残りの17.8%はくみ取り、みなし浄化槽、単独浄化槽が残っているという状況です。

藤岡修美分科会長 下水道課分はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは土木課分、53、54ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費からで何か質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
4目道路新設改良費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
3項河川費、1目河川管理費、2目砂防費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
4項港湾費、1目港湾管理費、県事業負担金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは歳入に入ります。  
13款分担金及び負担金、1項分担金、1目土木費分担金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）、  
16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、3節河川費県補助金はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
22款市債、1項市債、6目土木債はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
それでは7ページ、繰越明許費に入ります。  
8款土木費、2項道路橋りょう費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
4項港湾費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
適切な工期の確保という説明がありましたが、これは、災害査定を受けて、補助金申請して、入札を掛けてから発注ということで、発注が遅くなるからという理由でよろしいですか。

泉本土木課長 そのとおりです。また、仮設道等を設置するに当たり、地元の方としっかり協議する時間も必要であるため、適切な工期を確保すると繰越しになってしまうということです。

矢田松夫委員 11款災害復旧費ですが、地元との調整はできたんですか。地元との調整ができていないから繰越明許になったということを知っていますが、いかがですか。

泉本土木課長 地元で仮設道を設ける関係で、しっかりと説明してから工事に着手する必要がありますので、工事着手までに時間が掛かったことは事実です。しかし、土地所有者と工事発注者である市の合意の下に工事を開始しますので、合意が取れた時点で工事に着手し、それから、国から言われている適正な工期を確保すると、どうしても繰越しになってしまうということです。この河川災害の復旧工事につきましては、周りで営農されている方がいるため、間に合わせるように十分配慮して工事を進めていきたいと思っております。

中島好人委員 全体的にほとんどが減額という状況ですね。これは事業が縮小されたのか、それとも、初めの予算が多過ぎたのか。全部減額はあまりにも異常と感じたので、その根拠があれば教えてください。

泉本土木課長 県事業につきましては、県の予算編成段階で市に補助金額が示されますので、県で予算が付かない場合は全て減額となります。負担金につきましては100%の数字を頂いておりますので、増額補正にはなりにくいと思っております。それから、国庫を頂いて事業をしている橋りょう補修、通学路等の道路改良につきましても、市が国庫補助金を100%申請する額で予算書を作っているんですが、どうしても内示額に影響されてしまいます。ですから、今年は94%という内示を受けたので減額補正をさせてもらっております。その他事業につきましても、市としては100%取っているんですが、入札等をするとう差額が発生しま

すので、どうしても減額補正になってしまうと認識しております。

古川副市長 3月補正の基本的な考え方を申し上げます。12月補正までは、まだ事業を行うという増額補正がありますが、3月補正では、極力不用額を出さないように予算を減額していきますので、土木費だけではなく、どの費目もある程度精査した数字で補正するので減額が多いということをお理解ください。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、下水道課分土木課分の審査を終わりたいと思います。換気のため5分休憩します。

---

午後4時15分 休憩

---

---

午後4時20分 再開

---

藤岡修美分科会長 引き続き、議案第1号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第17回）について、都市計画課分、建築住宅課分の審査を行います。執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 都市計画課分の歳出について御説明します。

57、58ページを御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費1,486万8,000円を減額補正するものです。18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金1,100万円の減額補正につきましては、山口県が公園通り周辺で実施しています都市計画道路新開作二軒屋線整備事業に関するものですが、拡幅工事に伴う支障物件の移転に関係者との調整に時間を要したため、予定していた事業ができなくなったとのことですので、それに伴い減額するものです。公共下水道事業負担金86万9,000円と23節投資及び出資金、公共下水道事業出資金267万9,000円の減額は人事院勧告に伴う人件費の調

整に伴うものです。続きまして、2目緑地公園費につきましては、1,021万8,000円を減額補正するものです。14節工事請負費1,008万3,000円の減額は、江汐公園電気設備工事、江汐公園健康遊具設置工事、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場健康遊具設置工事の落札減に伴うものです。続きまして、3目建築指導費の15万5,000円の減額補正につきましては、全て人件費の調整に伴うものです。次に、歳入の都市計画課分について御説明します。補正予算書の17、18ページを御覧ください。19款繰入金、1項基金繰入金、10節ふるさと支援基金繰入金は1,074万7,000円の減額となっておりますが、このうちの448万3,000円の減額が都市計画課に関するもので、歳出で御説明した健康遊具設置工事の減額に伴うものです。続きまして、21、22ページを御覧ください。22款市債、1項市債、6目土木債、5節都市計画債1,410万円を減額補正するものです。公園整備事業債420万円の減額は江汐公園電気設備工事の減額に伴うものです。都市計画道路整備事業債990万円の減額は山口県が実施している都市計画道路新開作・二軒屋線整備事業の減額に伴うものです。続きまして、繰越明許費の都市計画課分について御説明します。同じく補正予算書の7ページを御覧ください。8款土木費、5項都市計画費、地図情報システム構築事業3,300万円につきましては、衛星データを利用して都市計画基本図を更新する業務を9月に契約しておりますが、その基本図データの作成に当たり、国土地理院との協議に不測の日数を要したために繰り越すもので、8月頃の完了を予定しております。次の江汐公園電気設備改修事業1,150万円につきましては、江汐公園のキュービクルを更新する業務を10月に契約しておりますが、新型コロナウイルスの影響による配電用遮断機、いわゆるブレーカーなどの電子部品の納入遅れがあるために繰り越すもので、これについても8月頃の完了を予定しております。

臼井建築住宅課長 建築住宅課からは、人件費を除く住宅費の減額補正について御説明します。補正予算書59、60ページを御覧ください。8款土

木費、6項住宅費、1目住宅管理費、12節委託料、耐震診断員派遣業務委託料を103万6,000円減額し、同じく18節負担金、補助及び交付金、耐震診断改修事業補助金を100万円減額しようとするものです。減額の理由としましては、診断員の派遣について、当初予算では20件を予定しておりましたが、今年度は6件にとどまり、改修事業補助金につきましては申込みがなかったことによるものです。あわせて、事業の特定財源として国庫補助金が2分の1、県補助金が4分の1当たっておりますので、57ページに記載のとおり、補正後の財源内訳の欄も特定財源それぞれが減額となっております。

藤岡修美分科会長 都市計画課分、建築住宅課分について、執行部から説明がありました。ここで委員の質疑を求めます。まずは都市計画課分について何かありますか。

中島好人委員 58ページ、県事業負担金の道路関係で、関係者との調整で事業ができないと言われましたが、主な原因や理由を教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 主な原因として、県道に占用している物件の移設に伴う補償交渉が難航したためと聞いております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、都市計画課分の歳入について19款繰入金、1項基金繰入金、10目ふるさと支援基金繰入金は健康遊具関係でした。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）22款諸収入、1項市債、6目土木債、5節都市計画債で質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは7ページ、繰越明許費補正は地図情報システム構築事業と江汐公園電気設備会社事業の説明がありました。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、建築住宅課分59、60ページで質疑はありますか。

中島好人委員 耐震診断員の派遣事業について、20件の見込みが6件になった要因は何でしょうか。

臼井建築住宅課長 6件にとどまった理由ははっきりしませんが、地震に対する備えよりも新型コロナウイルスまん延に市民の関心が集中したのではないかと思います。これは社会資本整備総合交付金を利用した事業でして、各市が県の配分に従って当初の予定件数を決めております。山陽小野田市の場合は20件になっており、例年この数字で行っております。大きな地震等が起こりますと関心が増えて、申込みが20件近くに達した年度もあります。直近では日向灘の地震で山陽小野田市と防府市に震度4の大きな揺れがあり、それが1月20日だったと思います。それ以降はまだこういった問合せが入ってくるという状況です。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは都市計画課分、建築住宅課分の審査を終わります。以上をもちまして、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を終わります。

---

午後4時45分 散会

---

令和4年（2022年）2月28日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美